

新見市教育委員会 10月定例会 会議録 【公開用】

1 日 時 令和元年10月17日(木) 午後3時30分から

2 場 所 新見市役所南庁舎 1階会議室1B

3 出席委員の職・氏名

教 育 長	城井田 二 郎
職務代理者	松 井 健 一
委 員	住 本 克 彦
委 員	溝 尾 妙 子
委 員	長谷川 綾

4 欠席委員の職・氏名 なし

5 説明のため出席した者の職・氏名

教育部長	鹿 島 隆
教育総務課長	高 瀬 広 視
学校教育課長	上 田 博 文
生涯学習課長	名 越 伸 明
教育総務課庶務係長	三 村 真 司

6 記 録

午後3時30分 着 席

(令和元年10月17日(木) 午後3時30分から午後4時52分)

1 開 会

2 教育長あいさつ

3 前会会議録の承認

高瀬課長 (新見市教育委員会 8 月定例会会議録により、前会会議録の承認、議案 2 件、協議・報告 7 件等について説明を行う。)

城井田教育長 前会会議録は承認と決し、次に教育長報告に移ります。

4 教育長報告

城井田教育長 (前会の教育委員会以降の主な行事、会議等について報告を行う。)

それでは、事務局報告をお願いします。

5 事務局報告

各事務局員 (教育部長、生涯学習課長、学校教育課長、教育総務課長の順に報告を行う。)

城井田教育長 それでは、「6 議事」に移ります。
「議第 3 4 号」の説明をお願いします。

6 議 事

議第 3 4 号 令和元年度要保護・準要保護児童生徒就学援助の承認について

上田課長 議第 3 4 号 令和元年度要保護・準要保護児童生徒就学援助の承認について説明させていただきますので、資料をご覧ください。今回は 1 世帯で児童 1 名生徒 1 名の計 2 名について追加申請がありました。資料の 1 ページに記載しておりますが、新見市就学援助規則第 6 条に、準要保護の認定は、その世帯の前年の所得額が生活保護基準額の 1.5 倍以下とされているところであり、2 ページのとおり、当該申請世帯は 1.0 倍以下の世帯に該当しますので、認定が適当と考えられます。以上です。

城井田教育長 ただいまの説明について委員の皆様から何かご質疑がありますか。

各委員 (無しの声)

城井田教育長 無いようですので、新見市就学援助規則第 6 条の規定に基づき、基準を下回るこの世帯について認定することとし、議第 3 4 号は承認とします。
次に「議第 3 5 号」の説明をお願いします。

議第 3 5 号 新見市市費負担教員の任用等に関する規則等の一部を改正する規則について

上田課長	議第35号 新見市市費負担教員の任用等に関する規則等の一部を改正する規則について説明させていただきますので、資料をご覧ください。今回改正するのは、新見市市費負担教員の任用等に関する規則と新見市立学校管理規則です。今回の改正は、地方公務員法の改正を受け各規則の成年後見人制度に係る欠格条項の改正を行うものです。以上です。
城井田教育長	ただいまの説明について委員の皆様から何かご質疑がありますか。
各委員	(無しの声)
城井田教育長	無いようですので、議第35号は承認とします。 次に「議第36号」の説明をお願いします。

議第36号 令和元年度末校長・教員等人事異動方針及び人事異動実施要綱の承認について

上田課長	議第36号 令和元年度末校長・教員等人事異動方針及び人事異動実施要綱の承認について説明させていただきますので、資料をご覧ください。本市の学校における教職員の人事異動については、最終的に教育委員会において内示の議決をいただきます。その異動の方針や基本的な考え方について今後校長等に伝えていくのですが、毎年見直しをしながら整理しているもので事前に委員の皆さんに承認を得るものです。これは、岡山県教育委員会の人事異動の要綱や人事異動に係る基準等がある程度整いましたので、それを踏まえて作成しています。1ページが本市の人事異動に係る方針です。基本方針は5点あり、岡山県に準じています。重点については、今年度は4番を追加しています。岡山県が学力向上について指導法や授業改善を進めているところですが、教員の配置によっても改善に取り組んでいきたいということで、人事面でも県もこれを記載したので本市も倣いました。それ以外は例年と変わっていません。2ページの実施要綱については、退職についてはそのまま、転任について少し改正があります。これも県に準じて改正するのですが、小中学校一般校において7年以上を長期の勤務者として、それを解消するために異動させることとします。新採用については、これまで原則5年でしたが、県が原則3年に改正しました。なぜ3年になったかということ、(2)のようにこれまで一般校の生涯異動の中で3郡市ということとはなかったのですが、3つの郡市で勤務しなければならないという基準ができる予定です。早いうちに異動しなければ、例えば新見市を生活拠点とするものであれば新見と高梁に務めて、また新見に帰るためにはもう1カ所行かなければならないことから期間が長くなってしまうため、新採用の時には早く出ると考えての3年のようです。校長先生方には、それぞれの先生方の生涯計画等を含めてしっかり話をするように進めていきたいと考えています。3郡市ということなので、ほかの郡市としつ
------	---

かり交流していくということと、県も新見には先生がなかなか異動できないというこれまでの状況を踏まえ、何とか新見市に先生を異動させようという考え方が県全体としては提示されているようです。実際に他所から来てもらえるかどうかということはあるのですが。高校や特別支援学校は地区が決められていて、そこに必ずいくことになっているのですが、小中学校の場合はそうではないので、このような基準でいくということでご理解ください。以上です。

城井田教育長 ただいまの説明について委員の皆様から何かご質疑がありますか。

松井職務代理者 資料2ページのその他の(2)ですが、誤字と思われるところがありますので確認しておいてください。

上田課長 確認して、必要に応じて修正します。

城井田教育長 県が、新見市から県北の津山管内ですが、先生不足になってきている、特に中堅を中心としていない状況です。主に岡山や倉敷といった県南へ希望も集中している状況があります。それを全県的に是正したいということで、いろいろな制度を講じているのですがそんなに簡単に変わるものではない状況です。以前からこの地域には先生たちが新採用でやってきて、県南へ帰っていくというもともとがそういった地域でした。県南にいる新見の先生が帰りたいたいと思ってもなかなか帰れない状況もいくらかあるようです。それらも是正したいということもありますから、この制度を使って新たなしかりとした異動基準ができれば、新見の教育にとってはありがたい、特に中堅層がふえてくれればありがたいと思っています。やってみないとわからないという状況もありますので、最終的に異動がまとまった段階で報告できると考えています。

上田課長 3郡市という話をしましたが、これが適用されるのは39歳以下です。

城井田教育長 新見は真庭と高梁としか接していないので、なかなか難しいようです。

上田課長 ちなみに、他所から新見に来たら3郡市と見なすという話もあるようです。それでも新見には来ないことが危惧されます。

溝尾委員 3郡市というのは、今回が初めてなのですね。今までは何か基準があったのですか。

城井田教育長 今までは学校の規模で、学級数によって学校規模を表していて、それを3つ行きなさい、経験しなさいといったことはありましたが、郡市と

というのは今までありませんでした。高等学校の場合は、ブロックがあつてその中を廻しなさいといったことがあったようです。

上田課長 はじめは高校に近い形での提案があつたのですが、やはり難しいだろうということで今の形に落ち着いたということです。

城井田教育長 市町村立学校の場合、難しい問題があるようです。

長谷川委員 神戸で教員同士のいじめがありました、ああいった雰囲気はまさかないですよ。

上田課長 新見ではありません。新見では50歳以上の先生が主で、6から7割です。30から40歳代の先生が1割未満です。あとは20歳代で、他所で経験して2校目や3校目で新見に帰ってくるという中堅の先生が少ない状況なので、このような年齢構成だから起こらないということではないのですが、お互いが一生懸命コミュニケーションをとっているといった状況ですので、個別に攻撃するといった話は一切ありません。

城井田教育長 十分ヒアリングをしたうえで、各学校の状況を確認して人事異動を進めていきますので、偏った形にならないようにしていきたいと思っています。

住本委員 個人的な話なのですが、私が務めていた前の学校の教え子が新見市の小学校でお世話になっていて、女性なのですが非常に居心地が良いといっています。公私に渡って相談にのってサポートしてくれていて、非常に人情味の厚い地域で、私も恩師の立場として喜んでいきます。

城井田教育長 ありがとうございます。
外に委員の皆様から何かご質疑がありますか。

各委員 (無しの声)

城井田教育長 無いようですので、議第36号は承認とします。
次に「協第11号」の説明をお願いします。

協第11号 教育に関する事務の管理及び執行の点検及び評価報告書について

三村係長 協第11号 教育に関する事務の管理及び執行の点検及び評価報告書について説明させていただきます。毎年、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、教育委員会が実施した事務の点検・評価を行うもので、例年教育委員会で作成した報告書を、外部評価、昨年は新見公立大学の原田教授と、元新見第一中学校長の今田先生に外部評価をいただきました。今年度大きく変わったところですが、3ページをご覧ください。

さい。点検・評価シートの作成ということで、昨年までの報告書は事業の目標がわかりにくいという指摘があり、書き方を変えています。また、概要ということで事業内容をあげていたのですが、「事業実施目標」と「主な取組状況」の欄にまとめました。成果と課題についても、実際の評価内容に合わせて記述を修正しています。報告書の修正箇所は赤字にしています。15ページ以降が、評価シートになります。この中で、昨年までは「内容」という項目であったところを「事業実施目標」に修正しました。目標に対する評価になるよう、記述を変えています。個別には読み上げませんが、38ページまでがそれぞれの体系毎の評価シートです。39・40ページが決算状況で、最終ページまでページが飛んでいるのは、ここに外部評価の内容を掲載する予定です。外部評価については、今年度も昨年と同様に、公立大学の原田教授と元新見第一中学校長の今田先生にお願いする予定です。今後の予定ですが、11月末を目処に外部評価いただき12月に公表するというスケジュールで実施したいと考えています。以上です。

城井田教育長

事前に報告書をお配りしていたということですが、ただいまの説明について委員の皆様から何かご質疑がありますか。

松井職務代理者

文言や表記等については私見ですので、後でメモを事務局に渡します。いくつか伺いたいことがあるので、まとめてで良いでしょうか。1つは、9ページの「教育委員会議以外の活動状況」の「会議・総会・研修会」の3段目の5月16日（水）から19日（土）に参加された全国大会ですが、行事名に余分な語句が含まれているようです。それから33ページの2段目の主な取組状況欄に「スポーツ推進委員だよりの発行」とありますが、成果と課題欄にそのことについての記述がありません。このスポーツ推進委員だよりは、誰を対象にして、どのような媒体や方法で、何回出たのかといったことが具体的にあれば、成果と課題として記述したら良いのではないかと思います。それから提案ということになるのかもしれませんが、4ページに「教育委員会の運営状況」とありますが、昨年10月16日（火）に定例会の開催に合わせて、総合教育会議が行われましたが、そのことについての記載がこの報告書がありません。市長も出席する大きい会議ですから、「教育委員会の運営状況」というカテゴリーには当てはまらないので、むしろこの「教育委員会の運営状況」の前に総合教育会議の開催といった項目があって、いつでもいったテーマで誰が出席したといった内容の記述を掲載すべきだと思います。この「教育委員会の運営状況」の前に、別項をたてて記載すべきであると思いました。次に、15ページ以降の評価シートの記述の目安になると思うのですが、「事業実施目標」の記述について1段目の「道德教育の展開」では非常に上手く記述されていると思います。「何々をして、道德教育の充実を図る。」となっていて、どういったことを実現するために何をするかという記述がスッキリしていると思

ます。その下の3つの段は、「何々を行う。」とあるべきところが、「何々を図る。」となっているので、ここはそれぞれ、例えば2段目の「教育相談体制の充実」であれば「実施する。」、次の段なら「ソーシャルワーカーを配置する。」、次の段なら「個別支援を行う。」という記述が適当ではないかと思えます。「図る。」のは、どういった状況を目指すかという目標に対してあるのが良いと思えます。それから2段目の「成果と課題」欄ですが、2・3行目に「生活習慣の改善を支援した。」とありますが、生活習慣が改まった件数といった何かがあれば、非常にわかりやすいのではないかと思いました。ハッキリしたものがまだないということであれば、今の提案は撤回します。もしあれば記述するのが良いと思えます。次の文の相談件数の減少ということと、市内学校園への周知ということですが、周知できていないから減少したと読めてしまいます。総括のところも一緒なのですが、相談件数は減少しているけど潜在的な対象者はまだまだいるので、これからも積極的に周知を図っていくという記述であればわかりやすいのではないかと思いました。次に、18ページの「総括」欄ですが、岡山県、全国学力・学習状況調査結果の概略というか、小中学校とも算数・数学、特に応用的な設問に弱点があるというのが昨年の評価だったと思うのですが、そういった内容のことが書かれていけば、今後の強化や改善の重点が明らかになっていくのではないかと感じました。それから21ページの「総括」欄ですが、1・2行目に「特別支援学級だけでなく、通常学級での支援の充実がなされている。」とありますが、まさにそのとおりだと思いました。昨年、萬歳小学校の特別支援教室の研究事業に参加させてもらって、この点が進んでいると、この点を新見市の教育の1つのアドバンテージとしてもっと出していけば良いと思うのですが、特にそこで感じたのは、教育のユニバーサルデザイン化について、特別支援教育を進めていくことが障がいのある児童生徒のことだけではなく障がいのない児童生徒も含めて、全体の教育環境の改善に随分役立っている、それを意識して進めているということが何かここに書かれていけば、新見市の教育のアドバンテージというか進んでいる点として、非常に良いのではないかと思いました。そういった記述をすれば良いのではないかと思いました。例えば、特別支援教育を推進していく中で、教育のユニバーサルデザイン化が意識的に実践されて、障がいのないものを含む全ての児童生徒に適正な教育環境が提供されてきたというような記述があれば、この「特別支援学級だけでなく」という記述がもっと生きてくると思いました。それから25ページの1段目の「成果と課題」欄の後半部分と「総括」欄の2行目は、どちらもテレビの視聴とスマートフォンやゲーム機などのメディアの使用時間について触れていますが、ここも全国学力・学習状況調査の結果、全国や県平均よりもスマートフォンやテレビゲーム等の利用時間が本市は若干長いといった結果を出して、だからここを強化していく必要があるといった記述にすると説得力が増すと思えます。

城井田教育長 | 今の点については、担当で十分協議して反映できるものは反映するよう調整してください。

三村係長 | 修正案ができましたら、各委員にお配りするのでご確認いただき、問題なければ外部評価を依頼したいと思います。

城井田教育長 | 外に委員の皆様から何かご質疑がありますか。

各委員 | (無しの声)

城井田教育長 | 無いようですので、協第11号は承認とします。
次に「報第31号」の報告をお願いします。

上田課長 | 報第31号と報第32号を一緒に説明してよろしいか。

城井田教育長 | それでは、報第31号と報第32号を一括で報告してください。

上田課長 | 報第31号と報第32号は、共に10月から実施される幼児保育の無償化に伴い、本市の例規について改正するものです。

報第31号 | 新見市立幼稚園及び認定こども園預かり保育に関する要綱の一部改正について

上田課長 | 報第31号 新見市立幼稚園及び認定こども園預かり保育に関する要綱の一部改正について説明させていただきますので、2ページの新旧対照表をご覧ください。若干の文言の修正もあるのですが、大きくは第8条です。これまで預かり保育については、園児1人につき1日当たり500円であったものを、450円に改正します。これは、国の単価が450円と示されたため、今後、保育認定を受けた幼稚園児と認定こども園短時間児が無償化に伴い預かり保育料を支払わなくても良いため、この預かり保育負担金が国の金額と同じになっておくべきであることから改正するものです。

報第32号 | 新見市立幼稚園及び認定こども園預かり保育に関する実施細則の一部改正について

上田課長 | 報第32号 新見市立幼稚園及び認定こども園預かり保育に関する実施細則の一部改正について説明させていただきます。改正するが第5条で、読み上げると「預かり保育の利用について施設等利用費の支給を受けることができる場合であって、同法第30条の11第3項の規定による支払が行われるときは、保護者は、負担金を納付することを要しない。」となり、つまり幼稚園児と認定こども園短時間児が18時まで預かって欲しいという時に、その家庭が保育認定を受けているのであれば、市は、保護者が施設に支払うべき預かり保育料について、保護者に

代わって限度額までを施設に支払うため、保護者は預かり保育料を払わなくて良いのですよということです。延長保育については、また別の話です。こども課に確認したところ、対象になるのはごく少数であると聞いています。以上です。

城井田教育長

ただいまの報告について委員の皆様から何かご質疑がありますか。

各委員

(無しの声)

城井田教育長

無いようですので、次に「報第33号」の報告をお願いします。

報第33号 ソフトボールシンガポール男子代表チーム合宿について

名越課長

報第33号 ソフトボールシンガポール男子代表チーム合宿について報告させていただきますので、資料の2ページをご覧ください。本日から27日(日)にかけて、ソフトボールシンガポール男子ナショナルチームが、岡山県玉野市の玉野スポーツセンターを拠点に強化合宿を行います。その10日間の日程のうち、22日(火)と23日(水)の2日間、新見市内で合宿が行われます。これは、平成24年に実施された第9回アジア男子ソフトボール選手権大会が新見で開催され、その大会にもシンガポールのチームが出場しており、1ページに19名の参加者名簿を添付しているのですが、この中の数名が来られています。その時の新見の印象が非常に良かったため、ぜひ新見で合宿したいという向こうからの申し出で実現したと聞いています。新見での合宿内容ですが、22日(火)にピオーネ球場で歓迎会を行った後、スポーツ少年団等との交流事業や、地元のソフトボールチームである新見城山クラブや新見城山壮年クラブとの練習及び練習試合等が予定されています。以上です。

城井田教育長

ただいまの報告について委員の皆様から何かご質疑がありますか。

各委員

(無しの声)

城井田教育長

以上で議事は終了しました。

7 閉 会

城井田教育長

10月定例教育委員会をこれで閉会します。
長時間ありがとうございました。

(閉会時刻)

(午後4時52分)